

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第20期) 至 平成30年3月31日

株式会社 E ス ト ア ー

(E05218)

第20期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 エ ス ト ア ー

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
1 【提出会社の親会社等の情報】	57
2 【その他の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第20期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村賢一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 森 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 森 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,871,104	5,771,725	5,723,779	—	—
経常利益 (千円)	554,115	576,327	620,761	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	323,822	332,856	403,063	—	—
包括利益 (千円)	333,189	346,536	397,209	—	—
純資産額 (千円)	1,037,769	1,238,400	1,015,438	—	—
総資産額 (千円)	3,468,006	3,622,458	3,505,508	—	—
1株当たり純資産額 (円)	164.98	200.61	196.74	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.94	55.68	75.37	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	48.93	55.67	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	32.8	29.0	—	—
自己資本利益率 (%)	21.0	30.5	36.6	—	—
株価収益率 (倍)	10.2	10.6	14.3	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	443,581	678,131	613,250	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,104	△122,112	△163,039	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,197,933	△252,263	△376,086	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,005,405	2,310,634	2,385,026	—	—
従業員数 (名)	141	154	155	—	—
[ほか、平均臨時雇用人員]	[29]	[28]	[36]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 連結子会社でありました株式会社プレジジョンマーケティングは、平成28年1月20日に保有株式の一部株式を売却したことから、連結の範囲より除外しています。第18期は、平成28年1月1日をみなし売却日とし、平成27年12月31日までの損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書のみを連結しています。第19期以降は、子会社が存在しないので、連結財務諸表を作成していないため記載していません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

5 当社は、平成28年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第16期連結会計年度の期首に、当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	4,526,404	4,336,623	4,660,394	4,775,426	5,044,483
経常利益 (千円)	516,085	562,261	628,890	401,764	582,215
当期純利益 (千円)	314,709	330,425	420,671	285,506	411,528
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	26,612
資本金 (千円)	523,328	523,328	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数 (株)	10,327,200	10,327,200	10,327,200	10,327,200	10,327,200
純資産額 (千円)	978,979	1,170,074	1,015,438	1,173,178	1,462,504
総資産額 (千円)	3,152,088	3,308,822	3,505,508	3,492,409	3,979,665
1株当たり純資産額 (円)	162.04	197.18	196.74	227.30	283.36
1株当たり配当額 (円)	15.50	17.00	24.00	24.00	28.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.56	55.27	78.66	55.32	79.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	47.55	55.26	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	35.3	29.0	33.6	36.7
自己資本利益率 (%)	20.6	30.8	38.5	26.1	31.2
株価収益率 (倍)	10.5	10.7	13.7	17.8	12.6
配当性向 (%)	32.6	30.8	30.5	43.4	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	465,953	691,765
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△88,614	△39,269
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△449,489	△124,811
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	2,312,622	2,840,120
従業員数 (名)	133	138	155	168	143
[ほか、平均臨時雇用人員]	[21]	[22]	[36]	[54]	[55]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

4 当社は、平成28年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第16期の事業年度の期首に、当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

5 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期から第18期は連結財務諸表を作成しているため記載していません。また、第19期は、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略していません。

- 7 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、第16期から第18期は連結財務諸表を作成しているため、記載していません。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円で当社を設立
平成11年7月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
平成11年9月	レンタルサーバー「サイトサーバ」提供開始
平成12年3月	(株)大阪有線放送社(現 (株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
平成12年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
平成13年2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
平成13年9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 JASDAQ(スタンダード)市場)に上場
平成14年3月	メルボルンIT社[豪国]と業務提携
平成15年6月	商号を「(株)イーストアー」から「(株)Eストア」に変更
平成16年7月	(株)テレウェイヴ(現 (株)アイフラッグ)と業務・資本提携
平成17年6月	コマースリンク(株)と業務提携
平成17年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
平成17年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カクコムと業務提携
平成18年1月	独自ドメインネットショップ総合支援サービス「ショップサーバ」提供開始
平成18年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
平成19年5月	レンタルサーバー「サイトサーバ2」提供開始
平成19年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
平成21年3月	ヤフー(株)と資本提携
平成21年8月	(株)主婦の友社と業務提携し、ファッションウェブマガジンに「ショッピングサーチ」を共同開設
平成22年10月	Googleショッピングとパートナー契約開始
平成23年6月	スマートフォン対応ASP「Eストアモバイル」提供開始
平成23年6月	(株)プレジジョンマーケティングを連結子会社化
平成23年7月	ウェルネット(株)と業務提携、決済代行サービスを拡充
平成23年9月	Google AdWords Premier SME Partner プログラム(PSP)パートナーに認定
平成24年7月	札幌市に事業拠点としてコールセンター「札幌マーケティングファクトリー」を開設
平成24年10月	独自ドメインネットショッピングサイト「park」開設
平成25年10月	自動広告運用ツール「シングルハンド」提供開始
平成26年7月	独自ドメインネットショップ総合支援サービス「ショップサーバ」英語カート機能を提供開始
平成27年1月	事業拡大のため「札幌マーケティングファクトリー」を拡張移転
平成27年10月	ショップサーバが「Buyee」と連携し、越境EC対応
平成28年1月	(株)プレジジョンマーケティングが連結子会社から除外
平成28年8月	ショップサーバがAmazon Payに対応
平成29年3月	ショップサーバにビットコイン決済を標準搭載 12,500店舗に提供
平成30年7月	ABテストツール「Eストアコンペア」提供開始
平成30年9月	メールマーケティングツール「Eストアクエリー」提供開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社3社の計4社で構成されています。関連会社3社につきましては、重要性が乏しいことから、それぞれ連結の範囲から除外、持分法非適用としています。

当社は、Eコマース（EC）専門店を総合的に支援する企業です。ECには、おおきく分けてモール型ECと専門店型ECが存在すると定め、創業より一貫して専門店型EC支援を展開しています。この専門店型ECは、そこでしか買うことのできない商品や拘りのブランド品などの専門品を取り扱う、小売りを生業とする自社直営店が向いており、当社はそこにデジタルマーケティングのサービスとシステムを提供しています。具体的には、ECカートシステム（ショップサーバ）、ページ制作や宣伝広告のアウトソーシングを受託するマーケティング代行（マーケティングサービス）、販促システム（バックストア群）を提供しています。

当社は、20年間、5万社、1兆円、1億取引のあらゆる業種業態のデータとノウハウを保有、活用できる点が強みとなります。

<サービス概要>

ECカートシステム（ショップサーバ）は、EC開店、運営するために必要な店舗ページ、ドメイン、メールから、各種決済、ならびに受注や顧客管理がひとつになった通販システムをASPで提供しています。

本サービスは、開通料や月額利用料等の収益(当社ではストック収益と呼ぶ)と、本サービスを通じて顧客が商品を販売した場合に発生する注文処理手数料や決済手数料等のトランザクション収益(当社ではフロウ収益と呼ぶ)で構成されます。

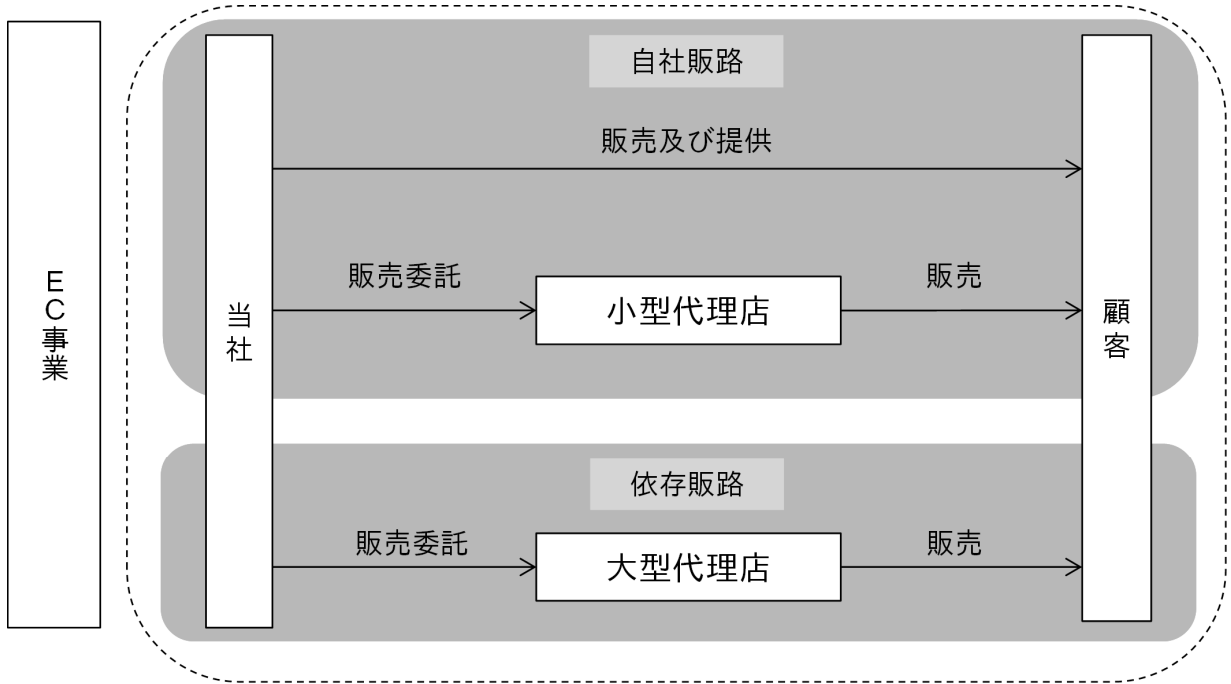
マーケティングサービスは、調査分析・戦略設計のコンサルティング、店舗づくりのページ制作代行、顧客づくりの集客プロモーションを提供する役務サービスになります。

本サービスは、顧客店舗の業績向上が目的のサービスであり、生産性はヒト依存による収益構造となっています。

販促システム（バックストア群）は、現在、ABテストのEストアーコンペアとメールマーケティングのEストアークエリーを提供しています。本サービスは、開通料や月額利用料の収益とセッション数、アクション数による収益で構成されています。ヒト依存度が低く、契約数が一定数を超えてくことで利益率が非常に高くなる構造となっています。

当社のサービスの販売経路は下記のとおりです。

<販売経路>



<自社販路>

主に各種広告媒体や当社のホームページ等より

<依存販路>

株式会社USEN(大型代理店)

株式会社テリロジーサービスウェア(大型代理店)

4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(株)ECホールディングス	東京都渋谷区	74	情報通信システムの企画、開発、設計及び運用ほか	30.1	当該会社に対する議決権を保有
その他2社					

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143 [55]	34.5	3.8	5,106

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 上記従業員には使用人兼務役員2名が含まれています。
 4 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
 5 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

事業面、営業面については、長い時間軸での課題は、ECが継続発展する社会において、事業開発とそれに伴う投資を積極的に行うことを課題としています。長期課題から足元に結ぶ中短期の時間軸での課題はふたつで、シフト中途のマーケティングサービス事業にドライブをかけていくことと、その先の事業ボリュームとして作っている販促システム事業の順調な立ち上げです。

運営面については、業務の単純化、仕組化、非属人化を課題とし、また従前より長期課題としている通信、電力とセキュリティのコスト増は変わらず要点としています。

以上の中長期課題の解決のために、来期はより一層の投資強化を図ってまいります。なお財務面については直近の課題設定はありません。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

① Eコマース市場について

当社は、大企業から個人事業主まで、幅広い層をターゲットとして、Eコマース(インターネットを利用した商取引)を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、拡大に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② Eコマース市場での競合について

Eコマース市場においては、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等の分野において、機能競争、価格競争が活発化しております。今後につきましては、当社は引き続き創業以来培ってきたノウハウを生かし、サービスの機能強化等に取り組んでまいります。当社と同様のサービスを提供する事業者の参入の増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業の参入、競合他社の価格競争力、サービス開発力の強化、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入などにより、当社のサービス内容や価格等に優位性がなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット広告市場について

インターネット広告市場は、近年インターネットの普及により、急速に拡大してまいりました。しかしながら広告ビジネスは景気の影響を受けやすく、特に不景気になった場合、広告主の収益悪化に伴い、広告需要が減退し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ インターネット広告市場での競合について

インターネット広告市場には、既に複数の競合事業者が存在しております。また、市場の拡大に伴い、新たな競合事業者の参入も予想されます。このため、当社は、引き続き顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進めて他社との差別化を図っておりますが、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術革新について

インターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更や費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業への投資

当社は、現在ストック収益を中心とするビジネスモデルからフロウ収益、マーケティング収益の拡大に向けて、人的資源を中心とした投資を行っております。これら投資は、当社の業績を鑑み、適切な範囲で行っておりますが、投資とそれによる効果が計画通りに進捗しない場合、投資した資金を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① 情報セキュリティについて

当社は、ハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどのセキュリティの強化に尽力しております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムトラブルについて

当社は、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセスの増大によるシステムの不具合、ハードウェアの故障、各種作業における人為的ミス等によるサービスの停止、中断の可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護について

当社は、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要な個人情報を取得しております。その結果、当社は個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「プライバシーマーク」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社への法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 主要取引先との協業関係について

当社の事業において、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っておりますが、今後、両社の事業戦略の変更等により、当社との契約について、当社に不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定取引先への高い依存度について

当社の事業では、リスティング広告の販売を行うにあたり、当社は、ヤフー株式会社及びGoogle Inc.の正規代理店となっております。当社の当該事業において、両社のサービスに対する売上高の割合は、突出して高い状況にありますが、これは、現在のリスティング広告市場が両社により寡占状態にあることに起因しております。当社は両社と良好な関係を保っており、代理店契約も継続する予定ではありますが、両社の経営戦略の変更等により、当社との代理店契約について、当社に不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、現在、当社の主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

① 法的規制等について

当社は、事業を運営するにあたり様々な法令、規制等の適用を受けており、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「古物営業法」、「資金決済に関する法律」、「電気通信事業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正により、当社の事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社の事業運営に制限を受ける等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟について

当社が事業を展開する上では、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

(6) 災害等について

当社は、地震、火山噴火、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、テロ、戦争、伝染病の蔓延その他の要因による社会的混乱等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、これらの災害等による影響を完全に防止または軽減できず、当社のサービスが一時停止する等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の主要な事業所は東京都に集中しており、同所において前述の災害等が発生した場合には、当社のサービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社の事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、災害等の発生によって、電力その他のエネルギーの使用制限による社会インフラ能力の低下、物流の混乱、個人消費意欲の低下等の副次的な影響により、顧客であるネットショップの売上高減少による手数料収入の減少、また広告主の収益悪化に伴う広告需要減退による広告取扱高の減少につながる可能性があります。当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、次の2点を強化して事業にあたって参りました。①マーケティング代行サービスの強化 ②組織改革です。①はアマゾン独走による総合品ECへの敬遠も意味し、機会増加よりも促進増加をして参りました。②は主に幹部の若返りを目的とした体制変更と育成強化で、これは単なる世代の交代だけでなく、すでに到来しているスマホしか理解できない世代（消費者）設計のビジネス対応可能な組織作りが目的です。

以上により、売上高は5,044,483千円（対前年比5.6%増）、営業利益は554,437千円（同36.1%増）、経常利益は582,215千円（同44.9%増）、当期純利益は411,528千円（同44.1%増）と増収増益となりました。

増収の要因は、上述①と②ともに相当する、マーケティング代行業が続伸したことによるもので売上高のうち11億円ほどです。増益の主な要因は、人件費、採用費、宣伝広告費の3つが抑えられたことによるものです。前年比の売上高については僅か5%強の増加でしかありませんが、これは従前より宣言して来ている市場飽和状態のシステムサービスの契約数量の増加を無為に追いかけない事により、この部分が（意図どおりに）大幅に減転している中で、契約品質（契約単価金額）でカバーしつつ拮抗状態をわずかに上回っているという表示に相当します。前年比の営業利益については、上述①②ともに純粋な成果として寄与しつつも、前述のとおり経費削減が大きな要因である事は間違いありません。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末比で527,498千円増加し、2,840,120千円（前事業年度末比22.8%増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、691,765千円（前事業年度は465,953千円増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益582,215千円、預り金の増加113,625千円であり、減少要因は、法人税等の支払額89,632千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は、39,269千円（前事業年度は88,614千円減少）となりました。主な増加要因は、仮想通貨の売却による収入61,600千円、貸付金の回収による収入15,490千円であり、減少要因はサーバ等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出60,727千円、仮想通貨の購入による支出49,993千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は、124,811千円（前事業年度は449,489千円減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額123,658千円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社はインターネット上での各種サービスの提供をおこなっており、受注生産形態をとらないサービスも多いため、生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりです。

品目	販売高	前年同期比
E C 事業	5,044,483千円	105.6%
合計	5,044,483千円	105.6%

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主要な販売先については、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合がいずれも100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上に関連して、種々の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っております。

1. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、全額が回収可能と判断し資産計上しております。しかしながら、将来の課税所得等を検討し、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上する可能性があります。

また、法人税率が変更になった場合、貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

2. ソフトウェアの減損

ソフトウェアについては、将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれた場合には、ソフトウェアについて減損が必要となる可能性があります。

3. 有価証券の減損

時価のある有価証券については、時価が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性がある」と総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、回復可能性がある」と総合的に判断した場合を除いては減損処理を行っております。しかしながら、将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、有価証券の減損が必要となる可能性があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、次の2点を強化して事業にあたって参りました。①マーケティング代行サービスの強化 ②組織改革です。①はアマゾン独走による総合品E Cへの敬遠も意味し、機会増加よりも促進増加をして参りました。②は主に幹部の若返りを目的とした体制変更と育成強化で、これは単なる世代の交代だけでなく、すでに到来しているスマホしか理解できない世代（消費者）設計のビジネス対応可能な組織作りが目的です。

以上により、売上高は5,044,483千円（対前年比5.6%増）、営業利益は554,437千円（同36.1%増）、経常利益は582,215千円（同44.9%増）、当期純利益は411,528千円（同44.1%増）と増収増益となりました。

増収の要因は、上述①と②ともに相当する、マーケティング代行業が継続したことによるもので売上高のうち11億円ほどです。増益の主な要因は、人件費、採用費、宣伝広告費の3つが抑えられたことによるものです。前年比の売上高については僅か5%強の増加でしかありませんが、これは従前より宣言して来ている市場飽和状態のシステムサービスの契約数量の増加を無為に追いつけない事により、この部分が（意図どおりに）大幅に減転している中で、契約品質（契約単価金額）でカバーしつつ拮抗状態をわずかに上回っているという表示に相当します。前

年比の営業利益については、上述①②ともに純粋な成果として寄与しつつも、前述のとおり経費削減が大きな要因である事は間違いありません。

以下サービス別の業績を説明いたします。

(マーケティングサービス)

ページ制作や宣伝広告のアウトソーシングを受託するマーケティング代行事業は、受託受注額が増加し、売上高は、1,131,247千円(同 43.6%増)と計画を上回る内容で伸長しました。しかしながら当該サービスは、生産性がヒトというリソースから成り立つ為、利益率は低く、利益貢献には未だ微細な対応でしかありません。今後も効率化と仕組化を図り、この課題を解決していきます。

(販売システム)

販売システム事業(名称ショップサーブ)については、既報のとおり、すでに過当競争下で価格競争に陥って居る事から、ショップサーブ単体での数量獲得ではなく、よりポテンシャルが見込める見込客開拓と、商品販売ではなく総合的支援となるソリューションにシフトして来ました。この結果、累計の顧客店舗数は引き続き減少していて、ストック売上高(月間固定料金)は1,855,264千円(同 5.7%減)となりましたが、受注単価増や決済代行額が多少増加したことにより、フロウ売上高(商規模連動料金)は、2,024,065千円(同 2.9%増)となりました。この僅かではない増加については「シフト」が未だ足りていない事は否めないものの、今後期の累計で加算して寄与してくる構造なので、今後も方針を継続して参ります。

(販促システム)

次の収益ブロックを目指したマーケティングシステム事業(名称バックストア群)については、立ち上げ時期につき、売上高は2,641千円と売上利益への貢献はまだ先となる計画です。このサービスは、ヒト依存度が低く、契約顧客数が一定数を超えてくることで利益率が非常に高くなる構造となっているため、システム開発や人件費など投資を今後も強化継続し、収益に貢献できるよう取り組んでまいります。

(メディア事業)

メディア事業(名称パーク)については、既報のとおり注力外として来ています。これを含めたその他売上は、31,264千円(同 41.6%減)となっています。今後もひきつづき注力からは外してゆく所存です。

③財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産につきましては、3,568,337千円となりました。主な内訳は、現金及び預金 2,778,510千円、売掛金 604,575千円であります。現金及び預金には、預り金 1,853,934千円(販売システム事業における顧客の決済代行に係る回収金を含む)が含まれておりますが、その大部分は所定期日に事業者に送金あるいは、引き出しが可能となるものであり、一時的に当社が保管しているものであります。また、固定資産は 411,328千円となりました。主な内訳は、敷金 130,210千円、ソフトウェア 74,136千円、工具、器具及び備品 73,202千円、投資有価証券 69,095千円であります。以上の結果、資産合計は 3,979,665千円となりました。

(負債)

当事業年度末の流動負債につきましては、2,490,601千円となりました。主な内訳は、買掛金 226,608千円、預り金 1,853,934千円(システム事業における顧客の決済代行に係る回収金を含む)であります。また、固定負債は 26,559千円となりました。以上の結果、負債合計は 2,517,161千円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、1,462,504千円となりました。主な内訳は、株主資本 1,461,603千円あります。

④資金の財源及び資金の流動性

1. キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、2,840,120千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益 582,215千円、預り金の増加 113,625千円であり、主な減少要因は、配当金の支払額 123,658千円であります。

2. 資金需要

当事業年度における当社の主な資金需要は、人材の確保、サーバー設備等やソフトウェアの取得による設備投資などであります。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、インターネットへの依存、システムトラブル、情報セキュリティ、顧客の違法行為、各種法令等の予期せぬ制定や改正、競合他社との競争激化、技術革新への対応、新規事業等への投資、知的財産権、個人情報管理などが経営成績に重要な影響を与える要因と認識しております。

⑥経営者の問題意識と今後の方針について

EC市場黎明期より、時代に即したECサービスを提供し、社会インフラを担う事を目的とし、その結果として、顧客はもとより、株主、取引先、従業員の利益を最大化することを経営の基本方針としています。

ECは、モール型ECと専門店型ECに大別されますが、当社は創業以来一貫して専門店ECを生業としています。理由は小資本、小リスクで、按分される片方のマーケットに確実に応えられる事とともに、時代の流れも需給ともにダイレクトマーケティングに向かうと予測しているからです。また社会経済が、より一層物余りとなる傾向と、精神安定が価値化している傾向を鑑み、顧客においても自社においても、売上高よりも利益額を優先し、大企業ではなく上企業を目指す事を指標としています。

マーケットの変遷は、システム提供においては、すでに数年前より過渡期と定め主軸から外し、逆にマーケットが醸成されたので、そこに対するマーケティングサービスを展開してきました。ここを更に伸ばしていく事が足元の重要な戦略となります。その先については、VUCA社会を鑑みて大きな戦略を張る事を控え、柔軟な挙動を優先する事とし、自社ならびに育成され、さらに伸び代が期待できるマーケット全体に対して、蓄積された経験と信頼を随時商品化していく所存です。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJニコス株式会社	包括代理加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	平成13年3月26日から期間の定めなし
当社	株式会社ジェーシービー	包括代理加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	平成15年4月15日から期間1年の自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は 35,991千円でした。主な設備投資はサービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資 19,916千円、オフィス環境整備 5,408千円、既存サービスへ新機能を追加したことによるソフトウェア開発 7,320千円です。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社はEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。以下、各項目についても同様です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、 器具及び 備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	4,223	6,136	1,691	12,051	122
札幌支社 (北海道札幌市中央区)	事務業務	7,206	509	—	7,715	14
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	事務業務	5,130	630	—	5,761	4
福岡支社 (福岡県福岡市博多区)	事務業務	15,247	1,544	—	16,791	3
四谷データセンター (東京都新宿区)	サーバー等	0	19,270	—	19,270	—
新川データセンター (東京都中央区)	サーバー等	0	44,912	—	44,912	—
江東区データセンター (東京都江東区)	サーバー等	0	199	—	199	—
合計		31,808	73,202	1,691	106,702	143

(2) 国内子会社

当事業年度末において連結子会社を有しておりませんので、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。なお、平成30年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,327,200	10,327,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	10,327,200	10,327,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月25日	—	51,636	—	523,328	△134,852	—
平成25年10月1日	5,111,964	5,163,600	—	523,328	—	—
平成28年3月18日	5,163,600	10,327,200	—	523,328	—	—

(注) 1 平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会において、資本準備金の全額にあたる134,852千円をその他資本剰余金に振り替えることを決議しています。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

3 平成28年3月18日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	3	22	24	23	7	2,279	2,358	—
所有株式数(単元)	—	487	1,477	19,333	11,047	25	70,896	103,265	700
所有株式数の割合(%)	—	0.47	1.43	18.72	10.70	0.02	68.65	100	—

(注) 自己株式 5,165,902株は、「個人その他」に 51,659単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニコム	東京都港区南青山5丁目4-30	1,858,000	36.00
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500,000	9.69
石村 賢一	東京都港区	304,000	5.89
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライズド ストック ファンド (プリンシパル オールセクター サポートフォリオ) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	285,700	5.54
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人：株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	180,000	3.49
日野 秀一	京都府京都市左京区	120,000	2.32
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	73,900	1.43
柳田 要一	東京都港区	56,000	1.08
ビービーエイチ フィデリティ グループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サポートフォリオ (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	54,600	1.06
稲岡 秀昭	熊本県熊本市西区	49,100	0.95
計	—	3,481,300	67.45

(注) 1 上記のほか、平成30年3月31日現在で当社所有の自己株式 5,165,902株があります。

(注) 2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,165,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,160,600	51,606	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	10,327,200	—	—
総株主の議決権	—	51,606	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	5,165,900	—	5,165,900	50.02
計	—	5,165,900	—	5,165,900	50.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,165,902	—	5,165,902	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり28円としており、配当性向は35.1%となっております。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月23日 取締役会決議	144,516	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	190,000 ※2 1,239	1,302	1,899 ※3 1,124	1,522	1,312
最低(円)	91,700 ※2 935	845	990 ※3 838	870	745

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 ※2は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による、権利落後の株価であります。

3 ※3は、株式分割(平成28年3月18日、1株→2株)による、権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	861	870	880	1,312	1,133	1,097
最低(円)	775	788	810	831	815	910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	石 村 賢 一	昭和37年10月14日生	昭和61年4月 (株)アスキー入社 昭和63年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 平成2年12月 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 平成3年12月 (株)アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役 平成6年10月 (株)アスキーネット 取締役 平成8年7月 (株)アスキーインターネットサービスカンパニー 副事業部長 平成10年6月 セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 平成11年2月 当社設立 代表取締役(現任) 平成13年12月 (株)インフォビュー 取締役 平成16年11月 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役 平成17年8月 (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役 平成17年10月 (株)ユニコム設立 代表取締役(現任) 平成18年7月 (株)E Cホールディングス 取締役	(注) 2	304,000
取締役	常務	柳 田 要 一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 (株)リクルート入社 就職情報誌系事業 平成7年4月 (株)リクルートより(株)アステル東京へ出向 平成10年4月 (株)リクルート新規事業開発 平成11年4月 (株)リクルート経営企画 平成13年4月 (株)リクルート住宅情報事業 平成16年6月 (株)リクルート退社 平成17年9月 当社入社 ウェブショップ支援部 ジェネラルマネージャー 平成18年6月 当社 取締役 管理部門担当 平成21年6月 当社 最高情報責任者(現任) 平成30年4月 当社 取締役 平成30年6月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	56,000
取締役		今 村 文 哉	昭和36年9月10日生	昭和60年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現 日本ヒューレット・パッカド(株))入社 昭和60年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現 日本ヒューレット・パッカド(株))入社 平成4年10月 マイクロソフト(株)(現 日本マイクロソフト (株))入社 平成11年1月 同社コーポレートビジネス統括部 統括部長 平成12年6月 (株)ブラザクリエイト入社 平成13年6月 同社 常務取締役 平成20年1月 (株)ドリーム・アーツ入社 平成20年7月 同社 取締役 平成23年7月 当社入社 平成25年4月 当社ショップサーブ事業部 事業部長 平成25年6月 当社 取締役 ショップサーブ事業部担当 平成28年4月 当社 取締役 事業部門担当 平成30年4月 当社 取締役(現任)	(注) 2	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役 (監査等委員)	—	水谷克彦	昭和26年10月8日生	昭和50年4月 平成10年10月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年11月 平成28年6月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行) 池田支店長 (株)三井住友銀行 横浜ブロック部長兼横浜支店長 (株)ケイディアイ 取締役総務部長 同社 常務取締役 一般社団法人日本医療安全調査機構 総務部長 (株)ジェイアイエヌ(現) (株)ジンズ 常勤監査役 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,000	
取締役 (監査等委員)	—	岩出誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 昭和61年5月 平成7年6月 平成10年4月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年1月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成28年6月	東京弁護士会登録 岩出総合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所 代表パートナー(現任)) (株)ダイヤモンド・フリードマン社 (現 (株)ダイヤモンド・リテイルメディア) 監査役 東京簡易裁判所 民事調停委員 労働省労働基準局「社内預金に関する研究会」 専門委員 当社 監査役 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 公益代表委員 (株)ドン・キホーテ 監査役 青山学院大学 客員教授就任(現任) 首都大学東京法科大学院 講師(労働法)就任 (現任) ドイト(株) 監査役 千葉大学法科大学院 客員教授(労働法)就任 (現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	23,100	
取締役 (監査等委員)	—	中村渡	昭和41年4月25日生	平成3年9月 平成7年1月 平成7年7月 平成8年1月 平成11年4月 平成12年12月 平成16年6月 平成17年10月 平成27年10月 平成28年6月	アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入社 (株)マイツ(池田公認会計士事務所)入社 公認会計士登録 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)入社 ジャフコ公開コンサルティング(株)(現 ジャフココンサルティング(株))出向 同社 事業投資グループ 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 当社 監査役 (株)ユニコム 監査役 当社 常勤監査役 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200	
計								390,300

- (注)1 監査等委員である取締役 水谷克彦、岩出誠、及び中村渡の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
太田 諭哉	昭和50年12月16日生	平成10年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行 平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 平成17年2月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長(現任) 平成17年3月 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所(現 スパイラル共同公認会計士事務所) 開業 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任) 平成18年8月 (株)シャノン 社外監査役(現任) 平成27年10月 ナレッジスイート(株)社外監査役(現任) 平成27年10月 当社 監査役 平成29年11月 (株)ジンズ 社外監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ コーポレートガバナンス体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

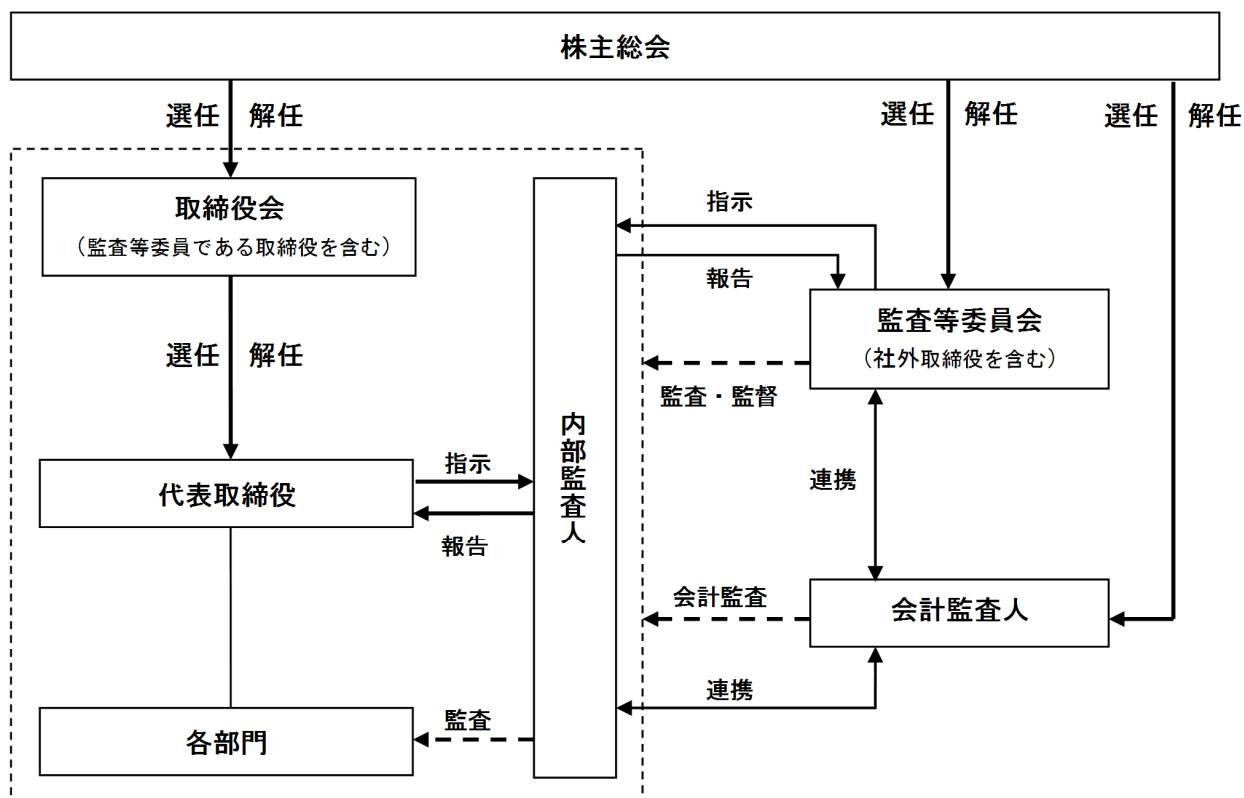
当社は、監査等委員会設置会社であり、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

また、当社は小規模組織であることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、取締役として取締役会に出席する監査等委員が取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、取締役及び各部門の責任者、常勤の監査等委員である取締役からなる会議を適宜開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めているとともに、内部統制評価委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、当社の役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、当社に係る組織横断的リスク状況及び全社的対応において、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、当社の各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、当社は、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

ニ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査は、代表取締役により任命された内部監査人（1名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査しております。また、内部監査人は、監査等委員会からの指示に基づき監査を行い、その結果を監査等委員会へ報告しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員水谷克彦氏は取締役及び監査役としての豊富な知識・経験等を、監査等委員岩出誠氏は弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、監査等委員中村渡氏は公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成30年6月28日開催の第20回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

監査等委員会及び会計監査人は、監査等委員会規則に基づき、監査実施状況や監査結果を相互に報告し、綿密な連携を図っております。

また、必要に応じ内部統制評価委員会と連携し、内部統制に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性の確保を図っております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、全員監査等委員である取締役であります。社外取締役である水谷克彦氏は取締役及び監査役としての豊富な役員・経験等を、岩出誠氏は、弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、中村渡氏は公認会計士として専門的な見地を有しており、当社の監査・監督体制を活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役3名と当社の間には、人的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はないものと判断しております。また平成30年3月31日時点において水谷克彦及び岩出誠、中村渡の各氏は当社の株式を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。

当社は、社外からの幅広い知見から適切な助言をいただくと共に、中立的・客観的視点から公平性を保ち適正な監視体制を構築するため、社外取締役を招聘しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたり、独立性について特段の定めはありませんが、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な視点から公平性を保ち監督又は監査を行うことのできる者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、社外取締役3名はいずれも監査等委員であり、会計監査人及び内部統制評価委員会が適宜各自の監査状況を監査等委員会に報告することを通して、相互の連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	71,307	71,307	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,099	15,099	—	—	—	3

(注) 1 当社は、平成28年6月23日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 上記の報酬額の総額には、使用人兼務取締役2名に対する使用人分の給与及び賞与相当額(35,031千円)は含まれておりません。

3 平成28年6月23日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額500,000千円以内(うち社外取締役分は100,000千円以内。)と決議いただいております。なお、当該報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。

4 平成28年6月23日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬等の額の決定については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で決定しております。決定に際しては、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サイオ	1,000	0	得意先との取引円滑化
株式会社シンホールディングス	199	3,136	得意先との取引円滑化
株式会社ブロードバンドセキュリ ティ	2,500,000	11	得意先との取引円滑化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社サイオ	1,000	0	得意先との取引円滑化
株式会社ブロードバンドセキュリ ティ	2,500,000	11	得意先との取引円滑化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は遠藤康彦氏、山本恭仁子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

⑦ その他

イ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	19,375	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312,622	2,778,510
売掛金	575,929	604,575
貯蔵品	9,058	7,345
前渡金	901	268
前払費用	47,112	47,692
繰延税金資産	60,642	57,694
仮想通貨	-	12,257
その他	8,915	62,511
貸倒引当金	△3,131	△2,518
流動資産合計	3,012,050	3,568,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,813	61,222
減価償却累計額	△26,192	△29,414
建物（純額）	29,621	31,808
工具、器具及び備品	572,211	469,319
減価償却累計額	△475,380	△396,117
工具、器具及び備品（純額）	96,830	73,202
リース資産	4,895	4,895
減価償却累計額	△2,136	△3,204
リース資産（純額）	2,759	1,691
有形固定資産合計	129,211	106,702
無形固定資産		
ソフトウェア	95,845	74,136
その他	7,760	200
無形固定資産合計	103,606	74,336
投資その他の資産		
投資有価証券	72,020	69,095
関係会社株式	5,000	8,451
長期貸付金	8,474	-
敷金	132,410	130,210
長期前払費用	4,902	5,993
繰延税金資産	29,216	16,538
貸倒引当金	△4,483	-
投資その他の資産合計	247,541	230,289
固定資産合計	480,358	411,328
資産合計	3,492,409	3,979,665

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,581	226,608
リース債務	1,153	1,153
未払金	123,658	74,942
未払費用	25,751	28,266
未払法人税等	31,193	107,546
前受金	67,010	64,982
預り金	1,740,309	1,853,934
賞与引当金	90,618	72,436
その他	26,384	60,730
流動負債合計	2,296,660	2,490,601
固定負債		
リース債務	1,826	672
資産除去債務	20,743	25,886
固定負債合計	22,569	26,559
負債合計	2,319,230	2,517,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金		
その他資本剰余金	539,461	539,461
資本剰余金合計	539,461	539,461
利益剰余金		
利益準備金	43,732	56,120
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,877,737	3,153,007
利益剰余金合計	2,921,470	3,209,127
自己株式	△2,810,314	△2,810,314
株主資本合計	1,173,945	1,461,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△767	901
評価・換算差額等合計	△767	901
純資産合計	1,173,178	1,462,504
負債純資産合計	3,492,409	3,979,665

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,775,426	5,044,483
売上原価	3,226,970	3,594,991
売上総利益	1,548,456	1,449,492
販売費及び一般管理費	※ 1,141,055	※ 895,054
営業利益	407,400	554,437
営業外収益		
受取利息	212	168
受取配当金	-	1,896
未払配当金除斥益	310	580
仮想通貨売却益	-	28,412
投資有価証券売却益	-	1,434
貸倒引当金戻入額	-	4,483
雑収入	115	790
営業外収益合計	638	37,766
営業外費用		
支払利息	374	-
投資有価証券償還損	588	-
子会社清算損	436	-
為替差損	254	185
貸倒引当金繰入額	4,483	-
投資有価証券売却損	-	3,627
仮想通貨評価損	-	5,462
雑損失	136	713
営業外費用合計	6,274	9,989
経常利益	401,764	582,215
税引前当期純利益	401,764	582,215
法人税、住民税及び事業税	115,858	155,796
法人税等調整額	398	14,889
法人税等合計	116,257	170,686
当期純利益	285,506	411,528

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費			884,954	27.4		950,019	26.4
II 外注費			117,190	3.6		128,609	3.6
III 経費							
1 ハウジング		132,186			119,967		
2 ドメイン関連費用		30,663			26,945		
3 減価償却費		74,426			76,844		
4 通信費		76,359			75,390		
5 消耗品費		9,627			6,007		
6 サービス代行手数料		1,142,373			1,183,943		
7 支払手数料		711,203			982,723		
8 その他		47,987	2,224,825	68.9	44,540	2,516,362	70.0
当期売上原価			3,226,970	100.0		3,594,991	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	523,328	539,461	539,461	31,345	2,728,490	2,759,835
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△123,872	△123,872
利益準備金の積立	-	-	-	12,387	△12,387	-
当期純利益	-	-	-	-	285,506	285,506
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	12,387	149,246	161,634
当期末残高	523,328	539,461	539,461	43,732	2,877,737	2,921,470

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,810,259	1,012,366	3,072	3,072	1,015,438
当期変動額					
剰余金の配当	-	△123,872	-	-	△123,872
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	285,506	-	-	285,506
自己株式の取得	△55	△55	-	-	△55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△3,839	△3,839	△3,839
当期変動額合計	△55	161,578	△3,839	△3,839	157,739
当期末残高	△2,810,314	1,173,945	△767	△767	1,173,178

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	523,328	539,461	539,461	43,732	2,877,737	2,921,470
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△123,871	△123,871
利益準備金の積立	-	-	-	12,387	△12,387	-
当期純利益	-	-	-	-	411,528	411,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	12,387	275,270	287,657
当期末残高	523,328	539,461	539,461	56,120	3,153,007	3,209,127

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,810,314	1,173,945	△767	△767	1,173,178
当期変動額					
剰余金の配当	-	△123,871	-	-	△123,871
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	411,528	-	-	411,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	1,668	1,668	1,668
当期変動額合計	-	287,657	1,668	1,668	289,325
当期末残高	△2,810,314	1,461,603	901	901	1,462,504

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	401,764	582,215
減価償却費	84,925	87,209
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,792	△5,095
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,677	△18,182
受取利息及び受取配当金	△212	△2,064
支払利息	374	-
為替差損益 (△は益)	254	185
未払配当金除斥益	△310	△580
投資有価証券償還損益 (△は益)	588	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	2,193
仮想通貨売却益	-	△28,412
仮想通貨評価損	-	5,462
子会社清算損益 (△は益)	436	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,725	△30,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,012	36,659
未払金の増減額 (△は減少)	△29,870	△10,678
預り金の増減額 (△は減少)	181,051	113,625
その他の資産の増減額 (△は増加)	△11,455	△191
その他の負債の増減額 (△は減少)	△5,071	47,660
小計	655,232	779,331
利息及び配当金の受取額	212	2,067
利息の支払額	△374	-
法人税等の支払額	△189,116	△89,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	465,953	691,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△10,000	-
貸付金の回収による収入	6,813	15,490
有形固定資産の取得による支出	△52,640	△60,727
無形固定資産の取得による支出	△39,187	△7,840
仮想通貨の購入による支出	-	△49,993
仮想通貨の売却による収入	-	61,600
投資有価証券の償還による収入	9,726	-
子会社の清算による収入	5,563	-
敷金の差入による支出	△8,888	△3,276
敷金の回収による収入	-	5,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,614	△39,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	-
長期借入金の返済による支出	△24,780	-
リース債務の返済による支出	△1,153	△1,153
配当金の支払額	△123,555	△123,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449,489	△124,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	△254	△185
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△72,404	527,498
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,026	2,312,622
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,312,622	※ 2,840,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

早期適用を検討していますが、適用時期については未定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日。以下「実務対応報告第38号」という。)が当事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から実務対応報告第38号に従った会計処理を行っております。なお、仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 仮想通貨の貸借対照表計上額

	当事業年度(平成30年3月31日)
保有する仮想通貨	12,257千円
合計	12,257千円

(2) 保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する仮想通貨

種類	当事業年度(平成30年3月31日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	16.1555502BTC	12,169千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	88千円
合計	—	12,257千円

②活発な市場が存在しない仮想通貨

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	217,446千円	144,288千円
役員報酬	87,657 "	86,407 "
給与	203,132 "	138,476 "
地代家賃	118,019 "	124,722 "
賞与引当金繰入額	26,317 "	15,236 "
減価償却費	10,499 "	10,365 "
貸倒引当金繰入額	1,815 "	1,050 "
おおよその割合		
販売費	29%	25%
一般管理費	71%	75%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	10,327,200	—	—	10,327,200
自己株式				
普通株式 (注)	5,165,854	48	—	5,165,902

(注) 自己株式の変動事由の概要

自己株式の普通株式の増加 48株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	123,872	24	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	123,871	24	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	10,327,200	—	—	10,327,200
自己株式				
普通株式	5,165,902	—	—	5,165,902

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会決議	普通株式	123,871	24	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	144,516	28	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,312,622千円	2,778,510千円
流動資産 その他	—千円	61,610千円
現金及び現金同等物	2,312,622千円	2,840,120千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金は主に自己資金により賄っています。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っています。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売担当部門と財務経理担当部門、課金担当部門が主要な取引先の状況についての情報を共有し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金は、取引先企業等に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されていますが、取引先企業等の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めています。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,312,622	2,312,622	—
(2)売掛金	575,929	575,929	—
貸倒引当金(※1)	△3,131	△3,131	—
	572,798	572,798	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	63,222	63,222	—
(4)敷金	132,410	132,641	231
(5)長期貸付金(※2)	15,490	15,388	△101
資産計	3,096,544	3,096,674	129
(1)買掛金	190,581	190,581	—
(2)未払金	123,658	123,658	—
(3)未払法人税等	31,193	31,193	—
(4)預り金	1,740,309	1,740,309	—
負債計	2,085,742	2,085,742	—

(※1)売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(※2)長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれています。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,778,510	2,778,510	—
(2)売掛金	604,575	604,575	—
貸倒引当金(※1)	△2,518	△2,518	—
	602,057	602,057	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	63,433	63,433	—
(4)敷金	130,210	130,233	23
資産計	3,574,211	3,574,234	23
(1)買掛金	226,608	226,608	—
(2)未払金	74,942	74,942	—
(3)未払法人税等	107,546	107,546	—
(4)預り金	1,853,934	1,853,934	—
負債計	2,263,031	2,263,031	—

(※1)売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によつています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によつています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	8,797	5,661
関係会社株式	5,000	8,451

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年3月31日)

(単価:千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,312,622	—	—	—
売掛金	575,929	—	—	—
長期貸付金(※)	7,016	8,474	—	—
合計	2,895,568	8,474	—	—

※ 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれています。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単価:千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,778,510	—	—	—
売掛金	604,575	—	—	—
合計	3,383,086	—	—	—

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	41,580	34,185	7,395
小計	41,580	34,185	7,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	21,642	30,143	△8,500
小計	21,642	30,143	△8,500
合計	63,222	64,328	△1,105

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8,797千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	26,714	23,946	2,768
小計	26,714	23,946	2,768
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	36,719	38,188	△1,469
小計	36,719	38,188	△1,469
合計	63,433	62,134	1,299

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,661千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	21,640	1,434	3,627
合計	21,640	1,434	3,627

3. 事業年度中に償還されたその他の有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債権	—	—	—
その他	9,726	—	△588
合計	9,726	—	△588

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒損失	21,404千円	19,492千円
賞与引当金繰入	27,955 "	22,180 "
未払事業税	2,404 "	6,805 "
未払賞与	2,440 "	2,346 "
その他	6,437 "	6,869 "
計	60,642千円	57,694千円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	16,056千円	10,009千円
減損損失	3,054 "	— "
資産除去債務	6,351 "	7,926 "
その他	6,640 "	2,665 "
計	32,102千円	20,601千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,886千円	△4,062千円
計	△2,886千円	△4,062千円
繰延税金資産の純額	29,216千円	16,538千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.85%	30.85%
(調整)		
住民税均等割	0.39%	0.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84 "	0.49 "
所得拡大税制の特別控除	△2.31 "	△2.10 "
試験研究費等の税額控除	△0.66 "	— "
その他	△0.17 "	△0.19 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.94%	29.32%

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	一千円	3,451千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	30,064

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	一千円	26,612千円

(注) 前事業年度は、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当事業年度より、「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、「EC事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	227.30円	283.36円
1株当たり当期純利益金額	55.32円	79.73円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	285,506	411,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	285,506	411,528
期中平均株式数(株)	5,161,300	5,161,298

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,173,178	1,462,504
普通株式に係る純資産額(千円)	1,173,178	1,462,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	5,161,298	5,161,298

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	55,813	5,408	—	61,222	29,414	3,221	31,808
工具、器具及び備品	572,211	23,262	126,153	469,319	396,117	46,890	73,202
リース資産	4,895	—	—	4,895	3,204	1,068	1,691
有形固定資産計	632,919	28,671	126,153	535,437	428,735	51,180	106,702
無形固定資産							
ソフトウェア	376,836	14,320	—	391,156	317,020	36,029	74,136
その他	7,760	7,320	14,880	200	—	—	200
無形固定資産計	384,597	21,640	14,880	391,357	317,020	36,029	74,336

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具備品	オフィス機器	3,345千円
器具備品	サーバー等	19,916千円
ソフトウェア	新サービスシステム構築	7,320千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

器具備品	サーバー等	124,770千円
器具備品	オフィス機器	1,382千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,153	1,153	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,826	672	—	平成31年10月20日
合計	2,979	1,826	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	672	—	—	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	7,614	1,050	1,663	4,483	2,518
賞与引当金	90,618	72,436	90,618	—	72,436

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替えによる戻入額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,143
預金	
当座預金	1,249
普通預金	2,774,365
別段預金	751
小計	2,776,366
合計	2,778,510

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ウェブショップ等	598,484
株式会社USEN	5,851
その他	239
合計	604,575

(注) 相手先の「ウェブショップ等」については、1件当たりの金額が僅少なため、相手先別内訳の記載は省略しています。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
575,929	7,473,666	7,445,020	604,575	92.4	28.8

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
広報宣伝用資材	3,921
パンフレット	1,710
マニュアル	323
小冊子	833
その他	557
合計	7,345

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
Google Inc.	94,866
NTTコミュニケーションズ株式会社	18,179
株式会社ジェーシービー	14,646
三菱UFJニコス株式会社	11,452
株式会社キャッチボール	9,348
その他	78,114
合計	226,608

ロ. 預り金

相手先	金額(千円)
顧客の決済代行預り金	1,737,870
従業員預り金	15,784
その他	100,279
合計	1,853,934

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,218,216	2,451,732	3,815,688	5,044,483
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	106,214	229,231	446,876	582,215
四半期(当期)純利益金額(千円)	71,967	156,543	305,954	411,528
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.94	30.33	59.28	79.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.94	16.39	28.95	20.46

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1. 当社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、株主優待としてクオカード500円分を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第19期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及び確認書

第20期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社Eストアーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である石村賢一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施し、整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、前事業年度の実績及び当事業年度の予算計画をベースに売上高金額の高い事業から合算していき、売上高の2/3を超える事業に至る業務プロセスを評価の対象とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「預り金」「給与手当」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役石村賢一は、平成30年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石村賢一は、当社の第20期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。